

## GoTo トラベルキャンペーン概要およびお客様自身で旅行後に申請を行う場合

### 【GoTo トラベルキャンペーン】

7月22日(水)の宿泊分から

宿泊に対する旅行代金の割引を開始いたします

※地域共通クーポンについては9月以降の取扱い(予定)のため

宿泊分のみを先行して割引開始いたします

※お一人様1泊につき旅行代金に対して最大35%(上限14,000円)を割引します

※事業期間中は連泊制限や利用回数の制限はございません

※予算がなくなり次第事業終了となります

※「どうみん割」との併用はできません

※ご予約済みの7月22日～8月31日までの宿泊分も対象となります

旅行後の申請により割引分が還付されます

専用サイトでの申請が必要です

※今後政府がキャンペーン適用対象外として発表した地域の旅行は割引支援対象外となる場合があります。

### ■7月22日～8月31日の宿泊分で既にご予約されているお客様について

旅行後に申請することにより還付となります

※割引額：旅行代金の最大35%(上限14,000円)

※還付は8月31日宿泊(9月31日チェックアウト)分までが対象

※申請期間は令和2年8月14日～9月14日まで(消印有効)

※送付先はGo To トラベルキャンペーン事務局

#### 【申請必要書類】

①還付申請書(様式第1号)

②支払い内訳がわかる書類(支払い内訳書、支払い内訳が記載された領収証等)

③宿泊証明書(氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されているもの)

④口座確認書(旅行者用)(様式第3号の1) ※旅行者本人名義の口座番号であること

⑤その他旅行事実を確認するために必要な書類として事務局が指定するもの

※①④はGo To トラベルキャンペーン公式サイトよりダウンロードしてください

### ■7月27日(または割引販売開始後)～8月31日までに予約・宿泊するお客様について

旅行前に専用サイトでクーポンを取得いただくことで

旅行代金の35%(上限14,000円)を割引いた代金をホテルにお支払いいただきます

■9月以降に宿泊するお客様について

旅行前に専用サイトでクーポンを取得いただくことで

旅行代金の35%(上限14,000円)を割引いた代金をホテルにお支払いいただきます

さらに旅行先の都道府県と、隣接する都道府県で旅行期間中に限り使用可能な

「地域共通クーポン」が旅行代金の15%相当分(上限6,000円・1,000円未満四捨五入)が付与されます

※キャンペーン内容は政府・関係省庁からの情報により変更となる場合がございます

※GoToトラベル事業の詳細や最新情報は観光庁のサイトをご確認ください

※交通付きのプランをお考えの場合は旅行会社や旅行サイト(OTA)からご予約ください